

ターミナル（京都駅周辺）における都市再生安全確保計画策定のための 基礎調査業務委託仕様書

1 本市の帰宅困難者に対する対処方針

本市の帰宅困難者に対する対処方針は以下のとおりであり，本事業においては同方針に基づき，必要な対策の調査・検討を行うこととする。

【本市の帰宅困難者に対する対処方針】

- ・ 正しい情報を伝える。
- ・ 安全な場所にとどませる。帰宅の見通しが立つまで，むやみに移動させない
- ・ ターミナルに人を集中させない。
- ・ 帰宅困難者の食糧，防寒具等支援の充実を図る。

2 都市再生安全確保計画策定に当たっての注意点

(1) 計画策定に当たっての被害想定

大規模災害により被災した場合を想定している。また，被災者の退避パターンとしては，自宅等への帰趨行動に移ると考えられることから，公共交通機関等に集中し，それが動いていない場合には，徒歩等で自宅に帰宅するというように展開していくことが予想される。

また，上記対処方針に基づき，災害発生によりターミナルに極力集中させない状況を作り出していくことを前提としている。

この都市再生安全確保計画では，その前提を踏まえつつ，災害発生以降京都駅周辺に存在する従業者や通学者などの滞在者，来訪者，居住者のうち，自宅までの距離が遠く，徒歩による帰宅が困難な者（帰宅困難者）を対象とし，検討することとする。

(2) 対象エリア

京都駅周辺（大規模集客施設等を含む）

※ 具体的なエリアの設定に当たっては，京都駅を中心に，大規模集客施設等を含めたエリアを想定している。応募者には，この対象エリアの拡大検討についても提案を求めており，受託後大規模集客施設等の現況調査等を行ったうえで，対象エリアの設定を正式に確定させることとする。

(3) 想定すべき事象

同計画では，災害時のリスクに繋がる，人口・機能の集積状況を把握するとともに，災害時に資源として活用可能な人材，物資，空間等を把握する必要がある。

そのうえで、把握した現状から災害時に発生する事象を検証しておく必要がある。

このため、人口・機能の集積情報では、単に、当該地域の瞬間的な利用状況の把握に留まらず、被災発生時点で、観光地などにどれだけの人員がおり、どれだけの人員が時間の経過とともに、避難してくるのかということ把握しておく必要がある。

また、ターミナル周辺で収容できる人員等には限りがあることから、観光地や事業所等での待機等も必要となる。

このため、計画策定に当たっては、少なくとも京都市域全体を想定した人口流入等を調査し、これらの動向をしっかりと把握したうえで、計画策定を進めていく必要がある。

(4) 国の方針との整合性

今回の取組は、都市再生特別措置法に基づく都市再生安全確保計画として策定していくものであることから、国の方針との整合を念頭に進める必要がある。

このため、事業の実施等に当たっては、法令の趣旨や都市再生安全確保計画作成の手引き（内閣官房、国土交通省作成）等を十分に踏まえたうえで、調査、検討を行うこととする。

(5) 関係者からの意見聴取

調査・検討に当たっては、事業者、学識経験者等へのヒアリングを実施するとともに、大学等の研究機関との連携も視野に入れながら進めるものとする。

3 業務内容

(1) 都市再生緊急整備地域の概要のとりまとめ

京都駅周辺エリアにおける都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域は、現在、「京都駅南地域」が指定されている。今回、都市再生安全確保計画を策定するに当たっては、京都駅全体が対象となるよう都市再生緊急整備地域の対象エリアを拡大することとしている。

このため、京都駅周辺の現行の法規制、土地利用状況（主要プロジェクト等）を含めた対象地域の概要についてとりまとめる。

(2) 対象地域における災害時安全確保上の現状把握

ア 現状データ等の収集

災害時に対象地域で起こり得る想定シナリオの検討を行うための、地域の現状に係る基礎データを収集・整理する。データ収集方法は、本市で保有するデータを活用するほか、対象地域内立地企業に対するアンケート調査を実施すること等により収集する。

<想定シナリオに係る「ひと・主体」情報>

- ・対象地域内の滞在者人口データ
- ・ターミナル駅（京都駅）の利用者数、ピーク時乗降客数等のデータ

- ・京都市内観光地等からターミナル駅に避難してくる可能性のある帰宅困難者数
 - ・対象地域内の企業・事業所等の業種、業容に係るデータ、など
- ＜想定シナリオに係る「施設・インフラ」情報＞
- ・対象地域内建築物の耐震性能にかかるデータ
 - ・対象地域内ライフラインの防災性能に係るデータ
 - ・対象地域内の退避場所に係る現況データ
 - ・対象地域内の退避施設に係る現況データ、など
- ＜想定シナリオに係る「物」情報＞
- ・対象地域内の備蓄物資に係る現況データ
 - ・対象地域内の災害時通信手段、電源等に係る現況データ、など

イ 対象エリアの設定

上記アで収集された現状データ等を踏まえて、都市再生安全確保計画策定の対象エリアの検討案について取りまとめ、提案を行う（平成24年12月末まで）。

ウ 過去の災害事例を踏まえた災害発生時の課題事象の整理

東日本大震災等の過去の災害事例等を踏まえて、都市部・ターミナル駅周辺において発生した課題事象について整理し、災害時に対象地域で起こり得る想定シナリオの検討に活用する。

エ 災害発生時における退避行動シミュレーションの実施

上記アで収集された現状データ等を用いて、災害発生時における当該地域関係者の行動が地域にどのような影響を与えるのかを把握することを目的とした退避行動シミュレーションを実施する。

- ・想定災害：花折断層における直下型地震の発生
- ・想定発生時間帯：ターミナル駅乗降客数ピーク時間帯
- ・地域内における直接被害の想定
- ・建築物・各種施設の倒壊
- ・地域内滞在者及びターミナル駅の利用者における人的被害の想定
- ・地域内における活用可能な地域資源の評価
- ・使用可能な退避経路・退避場所・退避施設の設定（安全性の検証）
- ・活用可能な備蓄物資、災害時通信手段等の設定
- ・発災後、市内各地域からターミナル駅への退避者数の設定
- ・全退避者の地域内退避場所・退避施設への収容可能性分析（所要規模、所要備蓄物資の検討など）

オ 当該地域における災害リスクの評価

基礎データ収集結果及び、退避行動シミュレーションの結果を踏まえて、当

該地域が抱えるリスクを多角的に評価する。

カ 当該地域における活用可能な地域資源の評価

前記オで整理された災害リスクの低減に資する、当該地域内における活用可能な地域資源情報（保有状況、特徴等）の収集整理を行う。地域資源情報の整理にあたっては、本市保有データの提供を受ける他、地域内立地企業等に対するアンケート調査を実施する等により把握する。

- ・公園や公開空地，建築物内の公開スペース等の空間的資源
- ・災害時に活用可能な物資の備蓄状況等の物的資源
- ・耐震化されたライフライン，情報通信設備などの経済的資源
- ・防災対策などの協議会やボランティア組織の存在など社会的資源
- ・医師，看護師，建築士，電気技師，システムエンジニア等の専門家等の人的資源

(3) 対象地域における滞在者等の安全確保上の課題整理，報告書とりまとめ及び計画の骨子案の作成

前記(1)，(2)での検討結果を踏まえ，対象地域における滞在者等の安全確保上の課題について整理し，報告書のとりまとめを行うとともに，都市再生安全確保計画の骨子案を作成する。

- ・人的・物的被害の抑制（建物倒壊等による直接被害の軽減，建物からの安全な退避，混雑による混乱の緩和（他地域からターミナルへの集中退避の緩和策等），退避者への適切な支援（救急医療体制，備蓄物資の確保等））
- ・都市機能の確保（地域内外との情報通信手段，電源，衛生設備，業務継続環境）
- ・平時からの災害活動体制の構築（災害対応訓練，人材育成，防災教育など）
- ・災害に関する情報発信機能の確保
- ・都市計画手法を用いた防災施設・設備の確保方策